

独立行政法人日本学術振興会の平成 26 年度業務実績に関する評価の結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

年度計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 27 年度の改善の状況
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 総合的事項 (1) 学術の特性に配慮した制度運営</p>	<p>研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止について、科学技術・学術研究が社会に及ぼす影響は極めて大きなものになっているところ、研究者及び研究機関自らが科学技術・学術研究の健全な発展に貢献すべく、「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議が編集した「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」に係る研修プログラムの e-learning 化等をとおして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 25 日閣議決定）に基づき、<u>国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）との連携を強化することが期待される。</u></p>	<p>「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発（平成 28 年 4 月からサービス提供開始）するとともに、科研費、特別研究員等の資金配分事業では、参画する全ての研究者に平成 27 年度中に研究倫理教育を受講することを誓約させ、研究者の意識改革の取組を実施した。</p> <p>また、ドイツ研究振興協会（DFG）、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）との共催で「日独国際シンポジウム 研究公正を高める取組について～日独の取組の実践例～」を開催し、日独における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。</p> <p>JST とは、科研費の「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び「若手研究（S）」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果を JST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JST と NII が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築に協力して取り組んでいる。</p>
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成</p>	<p>科学研究費助成事業（科研費）について、その使いやすさは研究者等から高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画の進捗状況等に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しが図られている。<u>研究現場からの声を踏まえ、研究成果を最大化する観点から基金化についての更なる検討を進めることが期待される。</u></p>	<p>学術研究助成基金で行われる科研費（基金分）の執行状況や成果等について検証を行った。検証に当たっては、基金により可能となった前倒し使用や次年度使用の活用状況について分析を行った。また、グローバル学術情報センターと連携し、研究代表者から提出された研究実績報告書（補助金分）や研究実施状況報告書（基金分）に記載される、雑誌論文数、図書数等の各項目について、1 研究課題当たりの平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備がなされていると言える。</p>

年度計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 27 年度の改善の状況
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 世界レベルの多様な知の創造 (2) 学術の応用に関する研究の実施</p>	<p>課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業について、引き続き毎年度のフォローアップや研究最終年度の評価を適切に行うとともに、<u>課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。</u></p>	<p>各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有識者に加え学術システム研究センターの知見を活用するため、同センター研究員を委員に任命している。公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてもホームページで情報を公開した。</p>
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (1) 研究者の養成</p>	<p>研究者の養成について、<u>女性研究者の比率を将来的に高められるよう、引き続き積極的に女性研究者からの申請を促進していくことが必要である。</u></p>	<p>特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。</p> <p>平成 27 年度を含む過去 5 年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。</p> <p>女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催し申請希望者向け説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPD の趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DC も含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱等について紹介した。</p>

年度計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 27 年度の改善の状況
<p>第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織の編成及び運営</p> <p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>3 人件費の効率化</p> <p>4 業務・システムの合理化・効率化</p>	<p>組織の編成及び運営、並びに業務・システムの合理化・効率化について、改正後の独立行政法人通則法や「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）、「独立行政法人の監事の機能強化に伴う措置について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）などの趣旨を踏まえ、<u>内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る取組が更に実行に移される</u>ことが期待される。</p>	<p>「独立行政法人通則法」の改正に基づき（最終改正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施行）、平成 27 年 4 月に業務方法書を改正し、内部統制に関する基本方針、内部統制の推進に関する事項や内部監査に関する事項を定めた。</p> <p>これに基づき、「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」を改正し、内部統制に関するモニタリングや研修等の取組を明確化した。</p> <p>「独立行政法人通則法」の改正に基づき（最終改正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施行）、平成 27 年 4 月に業務方法書を改正し、監事及び監事監査に関する規程の整備を行うよう明記した。</p> <p>これに従い、「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」を定め、監事の権限等を明確化し、業務執行の意思決定や財産の状況に対する監事の調査やこれに対する役職員の協力義務等を明確化した。また、「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」を定め、法令に基づく監事監査の実施について必要な事項を規定した。</p>